

# 宝が池公園運動施設の利用料金改定及び運営状況について

宝が池公園運動施設は、球技場、テニスコート、フットサルコート及び体育館を備える総合運動公園施設として、各種競技大会の開催から一般利用まで、市民の皆様に幅広く利用されています。

厳しい財政状況下においても、施設の運営を持続可能なものとするため、受益者負担適正化の取組みを進めており、以下の施設利用について、令和5年4月1日に利用料金の改定を予定しています。

## <利用料金の改定額(主なもの)>

※改定内容の詳細については、改めてお知らせいたします。

施設名称	単位	現行		改定後	
		平日	土日祝	平日	土日祝
体育館	全面 1時間	1,560円	1,880円	<b>2,350円</b>	<b>2,820円</b>

※1 球技場、テニスコート、フットサルコート、体育館（大会料金）は料金を据置

※2 実際の適用料金は、条例の金額を上限として指定管理者の提案を踏まえて設定

<施設稼働率> 69%

## 宝が池公園運動施設の収入と支出

<支出> 1施設1時間当たり 2,950円（総額 76百万円）

運営経費 2,950円

<収入> 1施設1時間当たり 3,210円（総額 82百万円）

利用料金

（改定前）3,060円（104%）

（改定後）3,210円（109%）

# 宝が池公園運動施設の利用料金改定について

厳しい財政状況下においても、施設の運営を持続可能なものとするため、受益者負担適正化の取組を進めています。宝が池公園運動施設体育館（一般利用以外）の施設利用料金については改定を行いませんが、同種・同等の利用がなされるその他の利用料金（宝が池公園運動施設体育館（一般利用）を含む。）については、改定を行う他の施設との料金格差・不公平が生じないように、令和5年4月1日に以下のとおり改定を予定しています。

## 1 施設料金（改定するものを抜粋）

施設名称	単位	利用料金	
		平日	土日祝
体育館	全面1時間	2,350	2,820
	半面1時間	1,240	1,410
トレーニングルーム	1人1回	460	
	1人1月（新設）	4,600	
談話室	1時間（新設）	1,020	

## 2 付属設備（改定率5%）

区分	単位	利用料金	
長机	1脚につき1日	210	
マイクロホン	1本につき1日	1,420	
サッカー用具	一式につき1日	4,390	
ラグビーフットボール用具	一式につき1時間以内	1,640	
アメリカンフットボール用具	一式につき2時間以内	3,290	
大会用テント（大）	1張につき1日	1,060	
大会用テント（小）		520	
卓球用具	卓球台	一式につき1日	
		一式につき1時間	
支柱及びネット	バドミントン用	1組につき1日	210
		1組につき1時間	210
	バレーボール用	1組につき1日	1,420
		1組につき1時間	430
	テニス用	1組につき1日	1,420
		1組につき1時間	650
ゴール	バスケットボール用	1対につき1日	2,740
		1台につき1時間	320

## 3 利用区分外の利用料金（延長料金）

時間帯ごとの料金区分（午後、夜間）を廃止し、早朝～夜間利用区分外の延長料金については一律の上限額とします。

区分			利用料金（1時間につき）	
			土日祝	平日
球技場	アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	12,570	8,480
		入場料を徴収する場合	14,660	12,570
	その他	入場料を徴収しない場合	34,570	26,190
		入場料を徴収する場合	45,040	34,570
体育館	アマチュアスポーツ	6,380	4,830	
	その他	63,410	48,970	

## 4 構内地の利用等（改定率5%）

区分	単位	利用料金	
売店、食堂又はこれらに類する施設を設置して行う営業	1平方メートルにつき1日	1,560	
立ち売り又は行商	1人につき1日	3,450	
広告等を表示し、又は掲出する期間	1箇月未満の場合	1平方メートルにつき	3,280
	1箇月以上の場合		11,020

※ 実際の適用料金は、条例の金額を上限として指定管理者の提案を踏まえて設定します。